

令和元年度 事業報告

施設名 頌栄相談室

【施設の概要】

1. 事業の概要

横浜市の方針で令和元年度までに計画相談支援を利用しなければ現在受けているサービスは受けられないということで前年度から準備をし、今年度より事業開始しました。学園利用者の受給者証の更新時期に合わせて4月から段階的に個人面談を行い、令和元年度末で学園の未計画相談支援利用者の解消ができました。

種 別 特定計画相談支援事業所

開所時間 月・水・金 (10:00~16:00)

2. 職員構成 (3月末日現在) 聖星学園と兼任

職 種		管理者兼相談支援専門員	相談支援専門員
人 員	正規	1	2
	パート		
合 計		1	2

【一年の歩み】

H31年4月現在で学園利用者57名中、計画相談を利用している方が17名でした。他の利用者には計画相談について説明し、一年間を通して40名の方が計画相談を利用できるようになりました。

計画相談登録者数(令和2年3月31日現在)

計画相談支援 40名

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
計 画 作 成	3	2	3	3	4	6	1		2	5	7	4	40
モ ニ タ リ ン グ	0	3	5	7	5	4	7	6	8	7	7	12	71
合 計	3	5	8	10	9	10	8	6	10	12	14	16	111

1. 計画相談の理解促進

計画相談支援事業について理解しづらいところを個人面談で説明を重ね理解できるように努めました。しかし、学園の支援計画書との違いについての理解は難しいので今後も継続していきます。

2. 他機関との連携・協力

各区のケースワーカー・移動支援事業所・グループホームと連携し協力体制を築きました。

3. 金沢区の相談支援部会の参加

金沢区の相談支援部会に定期的に参加し情報を共有しました。

3. 研修

園内外の研修を通して、各職員の資質向上と専門性を高め、研修報告等により情報の共有化をはかりました。

4. 安全管理

定期的に会議を開き、各相談支援専門員の事例について情報を共有しています。また、共に協力体制を築き、相談し易い環境に努めました。

5. 苦情解決ほか

意見箱を設置し、利用者・ご家族からの苦情や要望に対して適切な対応が出来るように利用者・ご家族に苦情解決窓口の説明・啓発をしておりますが特に問題はありませんでした。